

### 3 加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策の推進について

平成29年度から、加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策推進委員会（以下「委員会」という。）を設置し、手話言語への理解の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の普及に関する施策（以下「施策」という。）について、意見をいただきながら、実施してきました。

これまでいただいた、事業実施状況や方向性等についての意見を踏まえ、施策を継続していくなかで、今後は、委員会における当事者団体に加え、身体障害者福祉協会や肢体不自由児（者）父母の会、精神障害者関係団体で構成される、加古川市障がい者団体連絡会において、これまでより幅広く意見聴取することとし、本委員会については今回の開催をもって発展的解消をすることとします。

#### 1) 障害者からの意見聴取について

加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策について、今後は加古川市障がい者団体連絡会の定例会等において、実施状況の報告を行い、身体障害、精神障害を含む障がい当事者団体の関係者等から幅広くご意見をいただき、その意見を反映するように努めるものとします。

#### 2) コミュニケーション支援者等からの意見聴取について

加古川市手話言語及び障がい者コミュニケーション施策として、手話奉仕員養成講座、点訳奉仕員養成講座、朗読奉仕員養成講座、福祉学習など各種施策を実施しております。

施策を担う各団体ごとに、実施状況や今後の課題等を個別に聞き取り、施策に反映するように努めるものとします。